

第 4 部会 審議分

「にいがた未来ビジョン」

(新潟市総合計画)

素案

《凡例》

赤 字 : 各部会の意見を反映して修正した箇所

目次

	頁
I 基本構想	
1 策定趣旨 . . .	5
2 まちづくりの理念 . . .	6
3 目指す都市像 . . .	7
II 基本計画	
1 総論 . . .	11
(1) 都市像を実現するために目指す姿 ・ 取り組む方向性	
(2) 土地利用方針	
(3) 行政運営方針	
2 本市を取り巻く状況 . . .	29
(1) 新潟市のあゆみ	
(2) 時代の潮流	
(3) 新潟市の現状	
3 政策・施策 . . .	63
(1) 政策・施策の体系	
(2) 政策・施策プラン	
4 区ビジョン基本方針 . . .	120

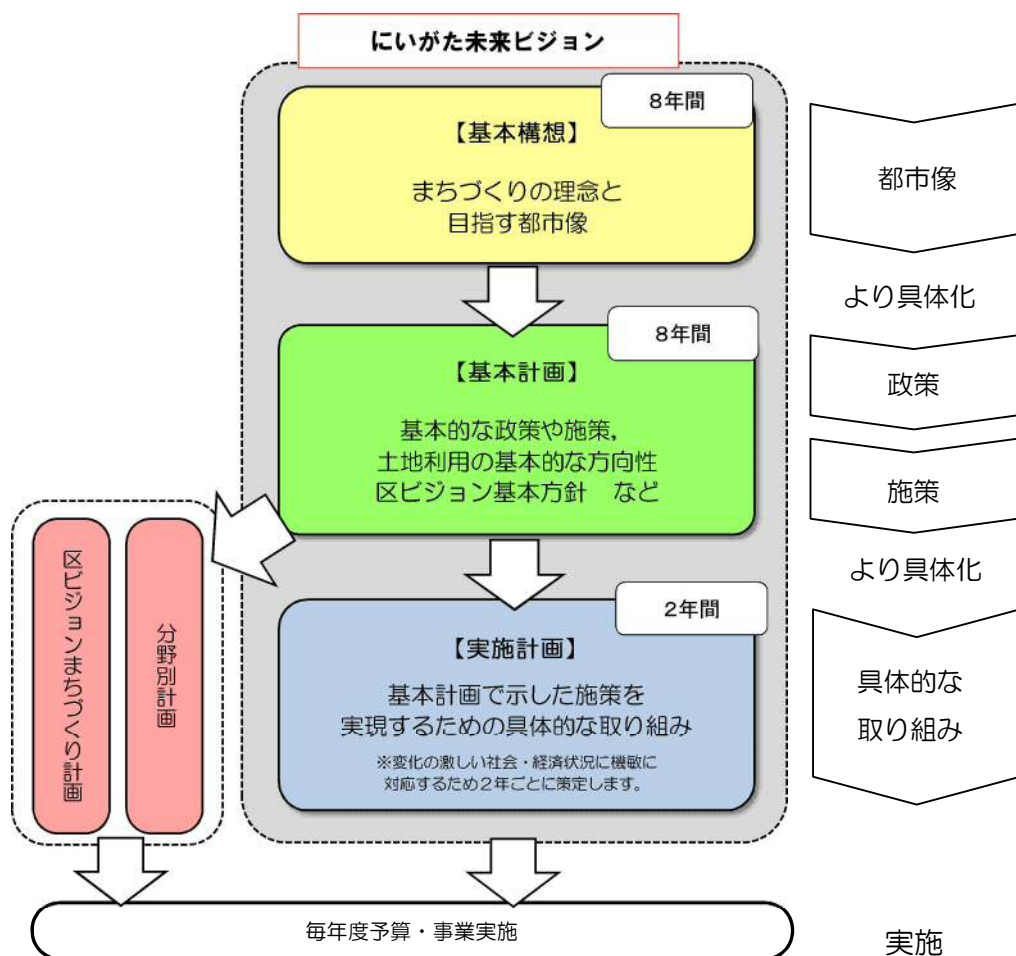
《計画の構成》

この計画は、本市が目指す姿の実現に向けたまちづくりについて「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

「基本構想」は、本市の将来に向けたまちづくりの理念と、目指す都市像について示したものです。

「基本計画」は、基本的な政策や施策、土地利用の方向性、**区ビジョン基本方針**などを示したものです。

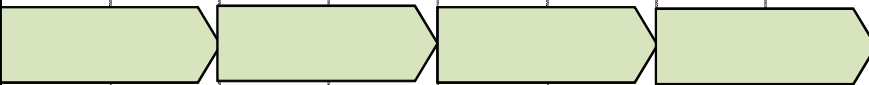
「実施計画」は、基本計画で示された施策の実現に向けた具体的な取り組みを示したものです。



《計画の期間》

基本構想・基本計画は、平成27年度から平成34年度までの8年間における本市の目指す姿（都市像）を示す計画とし、その実現に向けた政策と施策について掲載しています。

また、施策の実現に向けた具体的な取り組みを掲載する実施計画については、変化の激しい社会・経済状況に機敏に対応するため2年ごとに策定し進捗管理を行います。

	H27年度	28	29	30	31	32	33	34
基本構想	平成34年度を目標年次とします。							
基本計画	平成34年度までの8年間を計画期間とします。 ただし、大きな社会・経済状況の変化などにより必要に応じ見直します。							
実施計画	 <p>計画の着実な推進のため、社会・経済状況の変化を踏まえ、2年間の実施計画を策定し、具体的な取り組みを示します。また、実施計画にもとづき、毎年度の予算編成により緊急性や財政状況を踏まえながら予算化を行います。</p>							

《計画のポイント》

- ◎協働のパートナーである市民の皆さまに本市の将来をわかりやすく示します。
- ◎持続可能な財政運営などの観点から「選択と集中」を図ります。
- ◎社会・経済状況の変化へ機敏に対応します。

I 基本構想

I 基本構想

1 策定趣旨

本市は、平成17年3月及び10月の広域合併により、古くより互いに支え合ってきた新潟湊のまちと田園が一体となり、さらに平成19年4月より本州日本海側初の政令指定都市として歩みはじめました。

政令指定都市移行からこれまで、8つの区ではそれぞれの地域の歴史を踏まえ、共に支え合い、共に学び合っ、「共に育つ」ことを大きな理念としながら、「拠点化」と「個性化」を軸としたまちづくりを進めてきました。

市民と行政が協働し、区をひとつの単位とした特色あるまちづくりを進め、区自治協議会や地域コミュニティ協議会などを通じ、一体となって地域力・市民力を発揮し、「地域と共に育つ」分権型政令市へと大きく前進してきました。

また、田園地域と都市地域が互いに恵み合い、都市と自然・田園が調和するまちづくりを進めることにより、新潟の持つ歴史、文化に新たな光をあててきました。「食と花」を最大限活かし「大地と共に育つ」本市の個性を伸ばすとともに、本州日本海側の重要な位置で北東アジアに向かい合う地理的優位性と、国際拠点港湾新潟港や国際空港、高速交通網などの都市基盤を活かしたまちづくりにより「世界と共に育つ」本市の拠点性を高めてきました。

さらに、市民の安心でいきいきとした暮らしの基礎ともいえる身近な安全の土台を固めてきました。助け合いによる健やかな暮らしづくりや、公共交通の充実など快適な暮らしづくりによる「安心と共に育つ」新潟づくり、政令指定都市の権限を活かした、学・社・民の融合による教育の推進により、子どもと地域が共に学ぶことのできる場の充実、新しい文化と価値の創造など「市民が共に育つ」まちづくりを進めてきました。

これらの取組みを81万市民がそれぞれの立場で進め、政令指定都市としての土台を築きあげてきました。

政令指定都市移行から8年を経る間、中越沖地震、リーマンショックに端を発する世界的金融危機、3.11大震災など、当初予測できなかったさまざまなことが発生しました。今後は、さらなる環境変化に加え、急激な人口減少、少子・超高齢化の進行によるさまざまな影響への対応が求められます。

そのような中において、市民が明るく健やかに住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、目指す都市像を掲げ、まちづくりの主役である市民と共有し、協働していきます。

2 まちづくりの理念

地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心して暮らせるまちづくり

日本海開港都市の拠点性を活かし、創造的に発展を続けるまちづくり

これまで81万市民は、地域力・市民力、食や伝統など「湊」「田園」に育まれた文化、開港都市としての拠点性をはじめとする多くの個性や強みを共に育ててきました。

本市は、これまで経験したことのない急激な人口減少、少子・超高齢社会を迎えており、今後は、さらに厳しい時代となることを見込まれます。今こそ、81万市民の総力を結集し、育ててきた多くの個性や強みを活かしながら、持続可能なまちづくりを進め、安心して健康な暮らしとまちの発展を実現させ、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

政令指定都市としての第2ステージを迎えた本市は、2つの「まちづくりの理念」のもと、安心と絆で結ばれた市民や地域が主役となり、田園・自然の持つ力を最大限引き出しながら、開港都市としてのさまざまな交流を創造的に実践することで、政令指定都市としての「成熟」を目指します。

3 目指す都市像

まちづくりの理念のもとで、市民一人ひとりが力を結集し、将来に向けた都市づくりを進め、本市が実現を目指す8年後の都市像を描くことで、まちづくりの主役である市民と将来像を共有し協働していきます。

都市像

I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

II 田園と都市が織りなす、環境健康都市

III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

都市像 I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

共助と協働の輪が広がり、一人ひとりの人権が尊重され、男女共同参画が進むことにより、性別や年齢などに関わらず誰もが安心して暮らせる社会、持続可能な市民自治の仕組みができています。その土台の上で、地域の歴史と文化を活かした、個性的で真に自立度の高いまちづくりが進んでいます。

それぞれの地域では、高齢者をはじめ誰もが安全で快適に暮らせる地域づくりにより、地域の住民がお互いに助け合い、市民一人ひとりが住み慣れた地域ですっと安心して暮らしています。

若者が地域に住まい、働き、子どもを安心して産み育てられるまちが形成され、子どもをはじめ、家族と地域に笑顔があふれています。

学・社・民の融合による教育の推進とともに、農業体験など地域の特長を活かした教育環境が整うことで、地域に誇りを持ち、自分の力に自信を持つ心豊かな子どもたちがたくましく成長するなど、市民一人ひとりが学び高め合っています。

本市は、これまで培われてきた地域の絆を大切に、市全体の一体感を保ちながら、生活のそれぞれの場面がしっかりとつながることで、地域力と市民力が発揮され、子どもから高齢者まで共に生涯楽しく元気に暮らすまちが実現しています。

都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市

本市は、湊町として栄えてきた拠点性と、日本海、二つの大河、潟など多彩な水辺空間、豊かに広がる田園や里山などの自然環境を併せ持っており、それらが織りなす魅力にあふれたまちづくりが進んでいます。

それぞれの地域では、暮らしの中に農業体験や豊かな食文化などが根付き、一人ひとりの市民がまちに対する誇りや愛着をもちながら、食と農を通じたさまざまな域内交流が活発に行われるなど、市民がいきいきと暮らし、まちの魅力が向上しています。

地域の豊かな魅力が活かされ、公共交通により誰もが容易に行けるまちなかでは、高齢者や若者など、多くの人が集い、にぎやかで活気にあふれており、人と環境にやさしい元気で快適なまちづくりが進んでいます。

豊かな自然や田園と都市が共存する本市の特徴を活かすことで、ほかの大都市にはない魅力ある働き方が生まれ、仕事を求める誰もが、それぞれにふさわしい働き方により社会で自己実現を果たし、いきいきと輝いています。

都市像Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

本市が誇る農業や食をはじめとする個性と拠点性が活かされ、多くの魅力的な産業が生まれ・育つとともに、太平洋側に偏っている機能の日本海側への移転が進み、大規模災害に対する国土の安全性が高まり、まちの成長につながっています。

産業が生まれ育つことで、多くの魅力的な雇用の場が創出され、都市の活力に満ちあふれています。そして、魅力的な雇用の場は首都圏などからの多くのＩターン、Ｕターンにもつながり、都市の活力が増しています。

食と花や自然、文化やスポーツなど本市の魅力を発揮し、人、物など多様な交流が盛んに行われ市内経済の活性化が図られています。

本市の魅力は国を越えて注目され、さまざまな分野における交流がさらに広がり、世界に開かれたまちとして国内外に認められています。

本州日本海側唯一の政令指定都市である本市は、その拠点性と、食と花に代表される豊かな個性を活かして、さまざまな交流をつなぎ、発展を続けています。

■政策⑧「役割を果たし成長する拠点」

《8年後の姿》

◎食料・食品産業拠点・ニューフードバレー

～農業や研究機関を含めた食産業全体が連携し、成長産業として相互に発展することでニューフードバレーを形成し、国際的な農業・食品産業の拠点として、我が国における経済成長への役割を果たしています～

◎防災・救援首都

～首都圏の代替機能の移転が進み、「防災・救援首都」として、我が国における強靱な国土づくりへの役割を果たしています～

- ニューフードバレーの形成により、食と農を通じた地域づくりや食品産業の創業などが進み、世界の農業・食品産業の拠点となっています。
- 環日本海で重要な位置にある本市が拠点性を活かして我が国におけるゲートウェイ機能を発揮しています。
- 国土強靱化に向けた防災・救援首都の取り組みが進み、日本海国土軸が形成され、首都圏の代替機能の強化に貢献しています。

《現状と課題》

○本市は全国市町村別の農業産出額が全国第3位、米の輸出量に至っては都道府県と比較しても、新潟県・秋田県に次いで全国第3位に相当するなど、名実ともに全国トップクラスの大農業都市です。

また、豊かな農業基盤を背景に食品製造業が発展し、他産業と比較しても事業所・従事者の数や割合が高いなど、食産業全体が連携して成長してきました。これらの強みを活かしながら、国家戦略特区において、本市のもつ農業や食品産業のポテンシャルをさらに発揮することが期待されています。

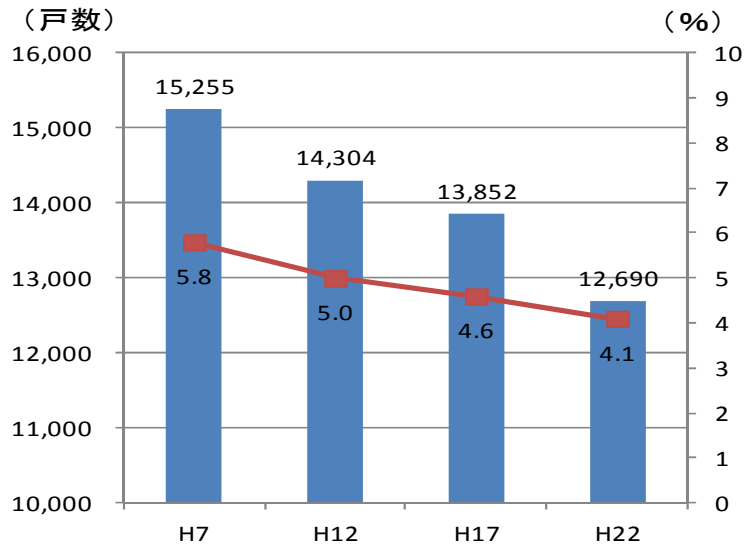
○本市の農家戸数、農業就業人口はともに減少傾向にあり、高齢化率は上昇しており、今後、農業の担い手不足は大きな課題となります。（図⑧-1、⑧-2）

○我が国では、今後想定せざるを得ない首都直下地震など大規模自然災害等に備え、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを構築する「国土強靱化」に向け、太平洋側に過度に偏った機能を日本海側へ移転する日本海国土軸の形成などの検討が進められています。

○本市は、物流・エネルギー基地である日本海側拠点港に選定された新潟港、北東アジアと直結する国際空港である新潟空港、首都圏に2時間で直結する鉄道、高速道路の結節点など本州日本海側最大の拠点性を誇るインフラを備えており、3.11大震災において、本市の過去の災害対応実績を活かした人的・物的支援に加え、これらのインフラを活用し日本最大級の救援センターとして大きな役割を果たしました。

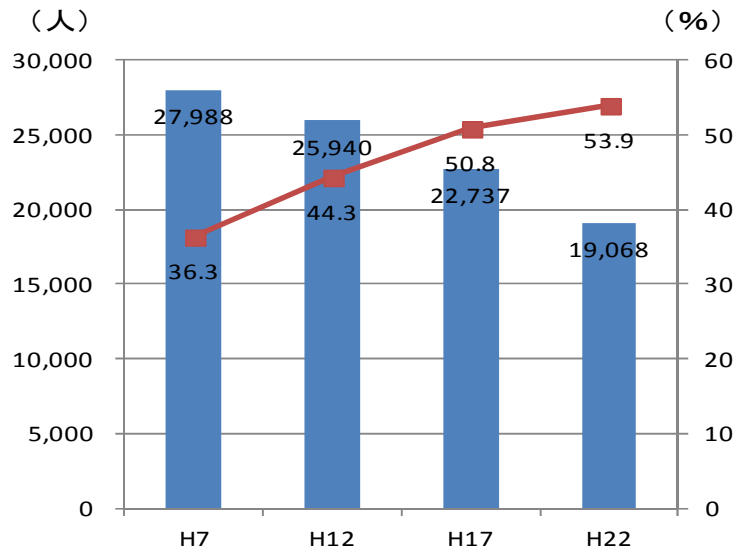
○本市では、拠点性の向上のほか、航空機産業などの成長産業の育成を通じて、雇用の創出に向けた取組みが進められています。

図⑧－1 本市の農家戸数と全世帯に占める割合



資料：農林業センサス

図⑧－2 農業就業人口と65歳以上比率の推移



資料：農林業センサス

《施策》

施策 2 3 ニューフードバレーの推進

施策 2 4 環日本海ゲートウェイ機能の強化

施策 2 5 日本海側への機能移転の推進

施策 2 6 防災・救援首都の機能強化

施策 2 3 ニューフードバレーの推進

・本市農業の維持・発展を図るため、農業基盤の整備を促進するとともに、農業を支える多様な担い手の育成を進めます。

・都市と農村の交流促進とともに、農業者の新たな収入源となる農家レストランの設置などをはじめとして、6次産業化や農商工連携を促進し、地元農水産物の消費拡大と農漁村と都市間の交流促進を図ります。

・新たな農業経営の構築を目指し、新しい技術を活用した次世代型、革新的な農業を推進します。

・法人化の促進や農地の集約化などを進めるとともに、産学官の高度な教育・研究・支援機関などにより、地元農産品を活用した食品や機能性食品など、付加価値の高い食品の開発を推進します。

・本市が日本海側における食の拠点となるため、北東アジアに向けた農産物や食品の輸出を促進するとともに、東南アジアなどとの戦略的な経済交流を重点的に進めます。

・農業ベンチャーへの支援拡充などにより、起業への不安解消を図り、農業分野での創業を促し雇用の場を創出します。

施策 2 4 環日本海ゲートウェイ機能の強化

・日本海に面し、首都圏をはじめとした東日本と北東アジアを結ぶ結節点にあるとともに、地勢的に環日本海のセンターゾーンに位置する本市が、発展を続ける北東アジア、東南アジアと東日本との多様な交流の結節点として十分機能できるよう、防災・観光・産業などさまざまな分野で、国や県、周辺自治体、他自治体との連携を強化するとともに、新潟空港、新潟港、本市と首都圏ならびに各都市とを結ぶ道路網、市内の拠点を結ぶ道路網などのゲートウェイ機能の強化を図り、これらの利活用を通じた産業振興に取り組むことで人流、物流における拠点性を向上させます。

施策 25 日本海側への機能移転の推進

・これまでの太平洋側に偏った国土づくりを見直し、**強靱な国土づくりに資する日本海国土軸を形成するため、新潟港、新潟空港、鉄道や道路ネットワークの機能強化により拠点性を向上させる**とともに、県や**関係自治体と連携したエネルギー拠点の形成**や**創業の活発化**など、本市の立地・特性を活かした**取り組みを通じて、産業をはじめとした様々な機能移転を推進**します。

施策 26 防災・救援首都の機能強化

・災害に強いまちづくりに取り組むとともに、首都直下地震など想定せざるを得ない太平洋側の大災害発生時に、本市が救援拠点として機能できるよう、平時の利用も勘案しながら交通インフラの強化を進めます。さらに、救援・支援体制の整備や他自治体との連携を強化し、国土強靱化を図るための災害に強い基盤を作ります。

■政策⑨「雇用が生まれ活力があふれる拠点」

《8年後の姿》

～産業が生まれ育ち、**さまざまな人が働きがいをもてる魅力的な雇用の場**が創出され、都市の活力が満ちあふれています。また、魅力的な雇用の場は、市外から人を引きつけています～

- 本市の特性を活かした成長産業が育ち、魅力的な雇用の場が創出されています。
- 魅力的な雇用の場にあふれ、首都圏などからのIターン、Uターンにつながっています。
- 内発型産業が育ち、いきいきと働ける雇用の場の安定が図られています。

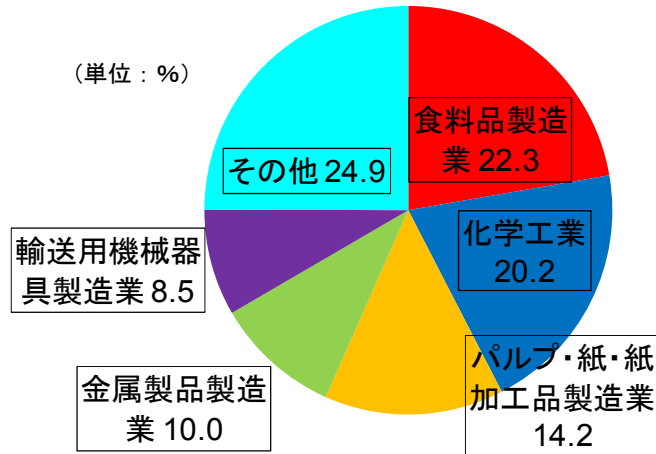
《現状と課題》

○本市では、平成24年の製造品出荷額等の産業分類別内訳を見ると、食料品製造業が22.3%を占め、他の産業と比較して最も多くなっています。また、製造品出荷額等の推移を見ると、平成17年以降、総額は1兆円前後で推移し、そのうち食料品製造業が2,000億円程度で推移しています。(図⑨-1, 図⑨-2)

○我が国石油産業の発祥地である本市は、石油掘削から派生した鉄鋼・機械産業が発展し、現在もその流れを汲む企業がディーゼルエンジンから鉄道車両、船舶、工作機械など多岐に渡る製品を製造しています。また、これらの技術を活かし、国内トップシェアの企業をはじめ、機械・金属関連企業が多数集積していることから、成長分野である航空機産業の振興を図るための「NIIGATA SKY PROJECT (ニイガタスカイプロジェクト)」に産学官が連携して取り組んできました。

○平成20年のリーマンショックに端を発する世界的金融危機の際に、緊急経済対策を実施するなど、本市はこれまでも雇用の場の確保に努めてきました。有効求人倍率の推移を見ると、平成21年度から年々改善しているものの、職業を理由とした年齢階層別県外転入・転出者数をみると、20歳～24歳の転出が顕著であり、魅力ある産業・雇用の場の確保が大きな課題となっています。(図⑨-3, ⑨-4)

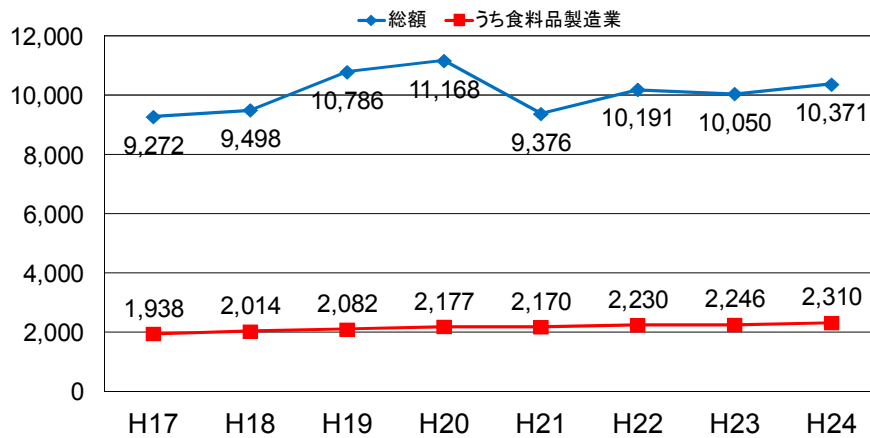
図⑨－１ 製造品出荷額等の産業分類別内訳



資料：工業統計調査 (H24)

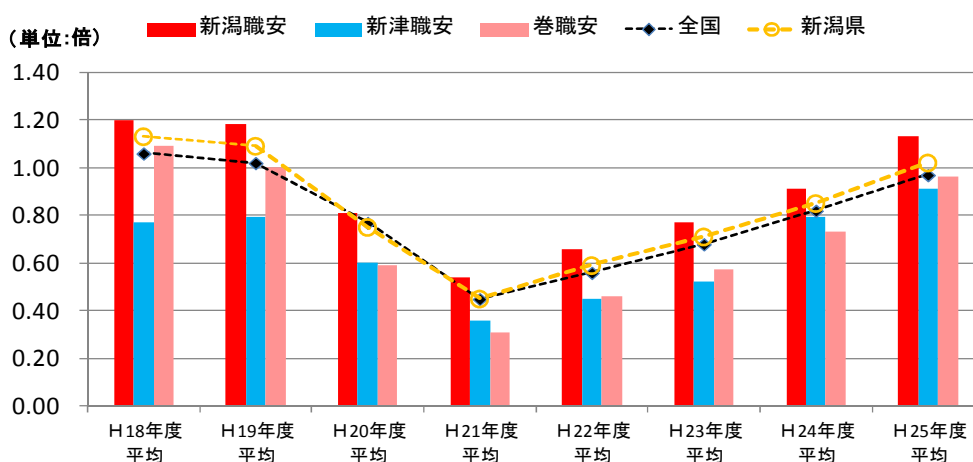
図⑨－２ 本市の製造品出荷額等

(単位：億円)



資料：工業統計調査，経済センサス

図⑨-3 有効求人倍率（パート含む全数）



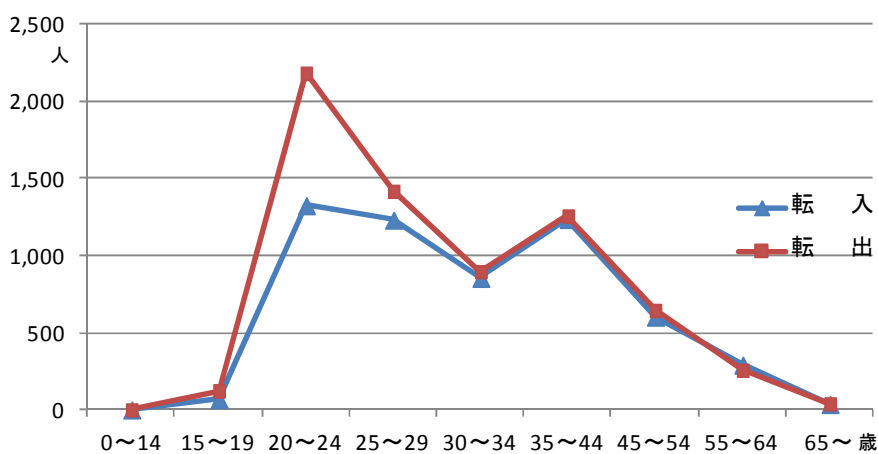
(単位:倍)

	H18年度平均	H19年度平均	H20年度平均	H21年度平均	H22年度平均	H23年度平均	H24年度平均	H25年度平均
全国	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97
新潟県	1.13	1.09	0.75	0.45	0.59	0.71	0.85	1.02
新潟職安	1.20	1.18	0.81	0.54	0.66	0.77	0.91	1.13
新潟職安	0.77	0.79	0.60	0.36	0.45	0.52	0.79	0.91
巻職安	1.09	1.00	0.59	0.31	0.46	0.57	0.73	0.96

※ 全国, 県全体の数字は季節調整済み

資料: 新潟市

図⑨-4 職業を理由とした年齢階層別県外転入・転出者数



資料: 新潟県人口移動調査 (H25)

※ 転入: 県外から市内への移動, 転出: 市内から県外への移動

《施策》

施策 27 成長産業の育成

施策 28 内発型産業の育成・創業支援

施策 27 成長産業の育成

・本市の持つ特長やポテンシャルを活かし、農業と食品産業が一体となって発展するニューフードバレーや航空機産業などの成長産業を育成することで、さまざまな分野に経済効果を波及させ、若者やUターン・Iターン者に向けた新たな雇用の場を創出します。

施策 28 内発型産業の育成・創業支援

・内発型産業の育成と優良企業の誘致などを組み合わせながら、既存産業の高度化支援、産学官連携などによる新産業の創出に努め、雇用の場の安定を図ります。

・新たに事業を行う起業家や創業者を支援し、創業しやすく、安定的な経営が継続できる環境づくりに取り組むことで、雇用の創出を図ります。

■政策 ⑩「魅力を活かした交流拠点」

《8年後の姿》

～食と花や自然，文化・スポーツなど本市の魅力を発揮し，人，物など多様な交流が盛んに行われ市内経済の活性化が図られています～

- 食と花，文化・スポーツなど新潟の魅力と優れた拠点性を活かして，広域的に交流人口が拡大し，まちが活性化しています。
- 信濃川と阿賀野川の2つの大河に育まれた本市のアイデンティティである「水と土」から新たな魅力が創出されています。
- 多くの若者が知見を交換し合いにぎわう創造的な場が創出されています。

《現状と課題》

○定住人口が減少するなか，まちの活力を維持していくため，交流人口を増やしていくことの重要性がさらに高まっています。

○市内在住者を対象に実施した平成21年度市政世論調査によると，市外・県外に住んでいる人に紹介したい新潟市のイメージは，「食べ物が美味しい・食材が豊富」や「米どころ」など「食」に関する項目が上位を占めており，次いで「海，川，潟など水と親しめる街」や「夕日が美しい」など「自然」に関する項目が挙げられています。また，県外在住者へのアンケートによると，「本市の魅力」を「食」と回答している人が最も多く，次いで「自然」が多く挙げられており，市内外の認識が一致しています。

さらに，「新潟市が改善すべきこと」としては，「魅力の発信」と回答している人が最も多くなっています。（図⑩-1）（図⑩-2）

○2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」に向けて，スポーツへの関心が高まることが期待されるなか，新潟シティマラソンなど本市の特色を活かしたスポーツイベントを通じた交流人口の拡大が重要です。

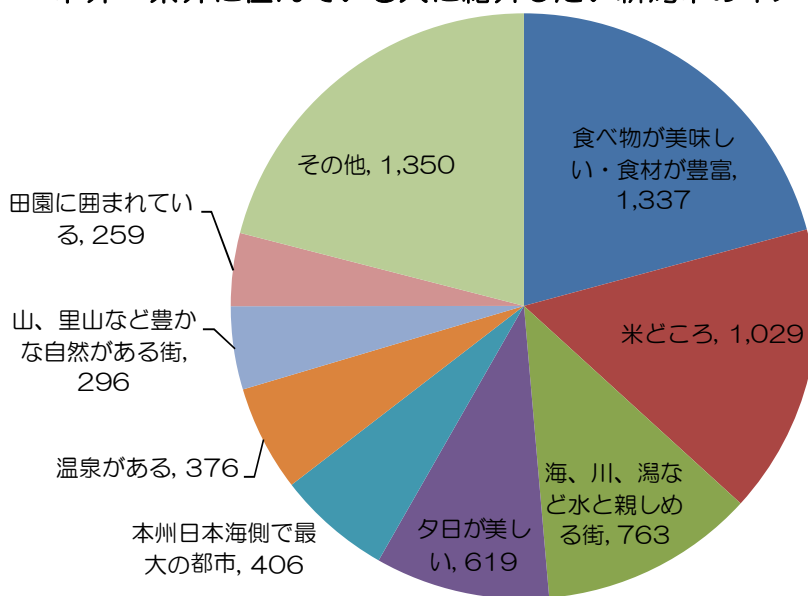
○本市が誇る米を中心とした食文化を世界に発信するため，日本初の「ユネスコ創造都市ネットワーク（ガストロノミー分野）」の認定に向けた取組みを推進しています。

○継続的に交流人口を拡大していくためには、国内外からの一般観光誘客に加え、コンベンションや文化・スポーツイベントなど、MICEの誘致を促進し、来訪者に本市の魅力を知ってもらい再訪につなげていくことが必要です。

○本市の観光入込客数及び延べ宿泊者数は年々増加傾向にあります。さらなる交流人口の拡大に向け、まちに人を引きつける新たな魅力、創造的な場を作り出していくことも必要です。（図⑩-3，⑩-4）

図⑩-1 本市の魅力の現状（市内在住者）

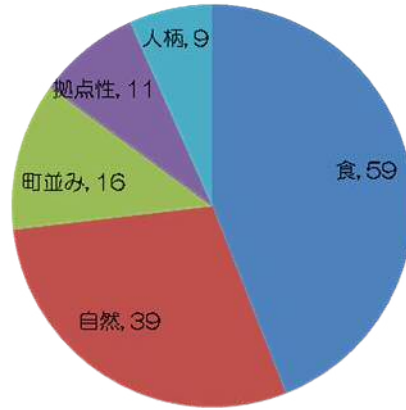
市外・県外に住んでいる人に紹介したい新潟市のイメージ（件）



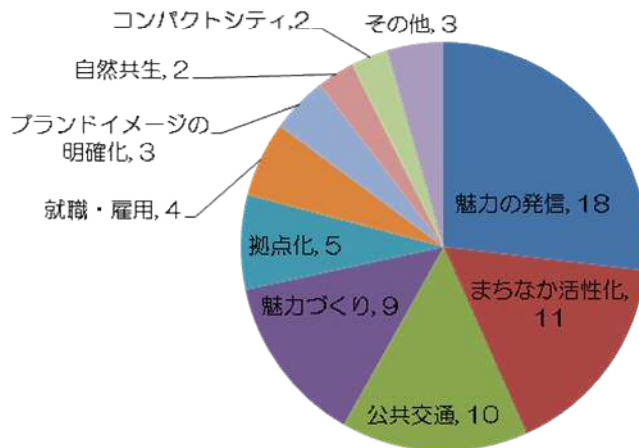
資料：新潟市市政世論調査（H21）

図⑩－２ 本市の魅力の現状（市外在住者）

あなたが思う「新潟市の魅力」は、何ですか。（件）



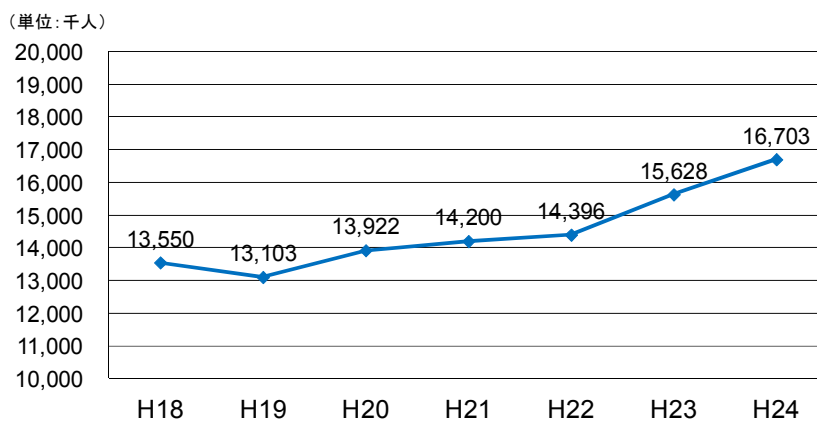
あなたが思う「新潟市の改善すべきこと」は、何ですか。（件）



資料：県外にお住まいの新潟市サポーターアンケート調査（H25）

※新潟市サポーターズ倶楽部会員をはじめとした県外に在住の新潟市に愛着のある人を対象に実施したアンケート

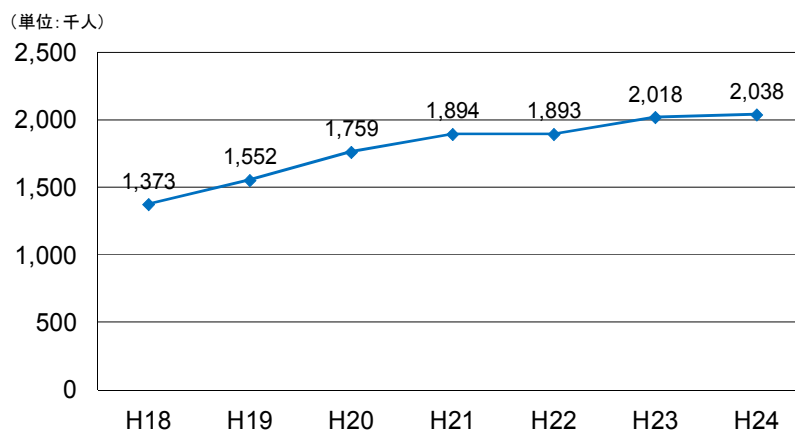
図⑩－3 本市の観光入込客数



資料：新潟県観光入込客統計

※調査方法変更のため平成23年より年度単位から
年単位集計となっている。

図⑩－4 本市の延べ宿泊者数



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

《施策》

施策 29 食と花の魅力の向上

施策 30 独自の魅力を活かした交流促進

施策 31 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

施策 29 食と花の魅力の向上

・食育，花育，農業体験など「食と花の新潟」を支える基盤づくりを促進し魅力の向上を図るとともに，本市が誇る米を中心とした食文化を世界に発信する「食文化創造都市」の推進など，国内外へのアピールをより一層強化し，交流人口の拡大や農水産業など，食と花を取り巻くさまざまな産業の振興につなげていきます。

施策 30 独自の魅力を活かした交流促進

・これまで守ってきた自然環境や，田園・湊町が育んできた歴史と文化をはじめとする地域の資源は，さらに磨きをかけ他都市との比較優位を把握し戦略的に伸ばし，まちの魅力を高めることに活用するとともに，魅力の発信をさらに強化し，交流人口の拡大を図ります。

施策 31 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

・高速交通基盤など，充実した社会インフラを活用し，国内はもとより，北東アジアや東南アジアをはじめとする海外からの誘客を広域連携により促進するとともに，アフターコンベンションの充実など来訪者を受け入れる環境をさらに整備し，コンベンションや文化・スポーツイベントなどMICEの誘致を促進し，交流人口の拡大を図ります。

■政策⑪「世界とつながる拠点」

《8年後の姿》

～本市の魅力の発信は国を超えて注目され、さらに国内外との交流が広がり、世界のさまざまな国の人々が訪れて学び・働き、共に暮らす国際色豊かなまちとして知られています～

- 多くの文化が共生する環境づくりが進んでいます。
- 世界中から多くの人々が訪れ、学び、働き、暮らしています。
- 世界各地との強固な信頼関係により、さまざまな分野で戦略的な国際交流を行っています。

《現状と課題》

○本市の外国人住民数は、平成19年から20年にかけてやや増加したものの、それ以降4,500人前後でほぼ横ばいとなっています。ただ、外国との交流機会が増えていることから、日本人であっても両親のどちらかが外国人である子や海外からの帰国者、日本国籍取得者などを含む「外国にルーツをもつ市民」は、増加傾向にあると考えられます。（図⑪-1）

○本市の大学・短大・専門学校に通学する外国人留学生数は、平成20年以降増加傾向にあります。（図⑪-2）

○本市の外国人宿泊者数は、平成20年に約50,000人でしたが、平成21年は約35,000人と3割減少しました。平成22年に増加、平成23年に再び減少し、平成24年はほぼ横ばいとなっています。（図⑪-3）

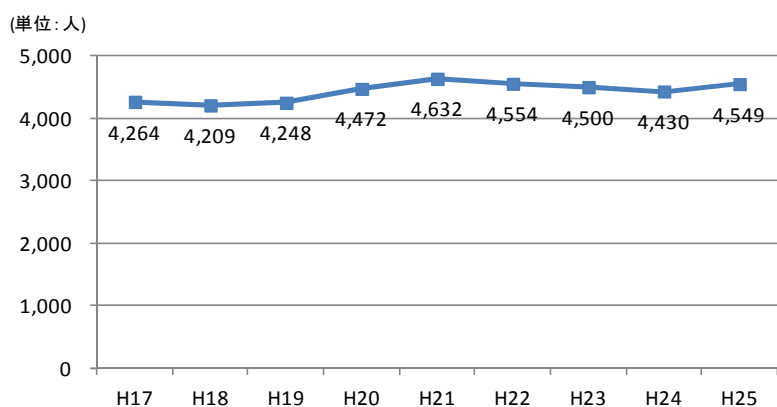
○新潟市区外国籍市民懇談会では、外国人と地域住民との交流の機会を増やすことや、外国人にも分かりやすい情報提供のあり方について、さまざまな提言がありました。多様な文化的背景をもつ人々がともに理解し合う住みやすい地域社会をつくるために、多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

○本市は、ロシア極東・中国東北地方・朝鮮半島などの日本海対岸地域と歴史的に密接な関わりをもち、対岸諸国の総領事館も開設されるなど、北東アジアと強いつながりをもっています。欧米の姉妹都市とも良好な関係を築き、交流の裾野が広がっています。

○グローバル化の進展により、国際情勢の影響を受けやすくなっている中、本市が世界に開かれたまちとして国内外に認められるためには、引き続きさまざまな分野での盛んな交流を通じて国際的な信頼醸成を進めていくことが重要です。

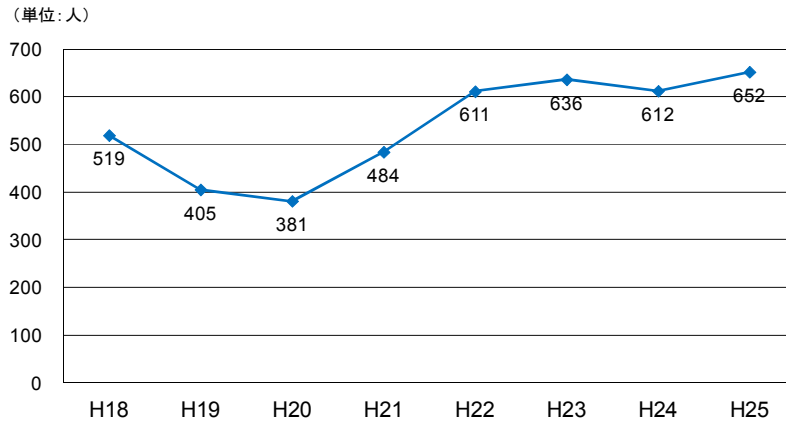
○日本の貿易量はアメリカから北東アジアへと移る傾向にありますが、近年は東南アジアとのつながりもますます重要性を帯びています。

図⑪－1 本市の外国人住民数



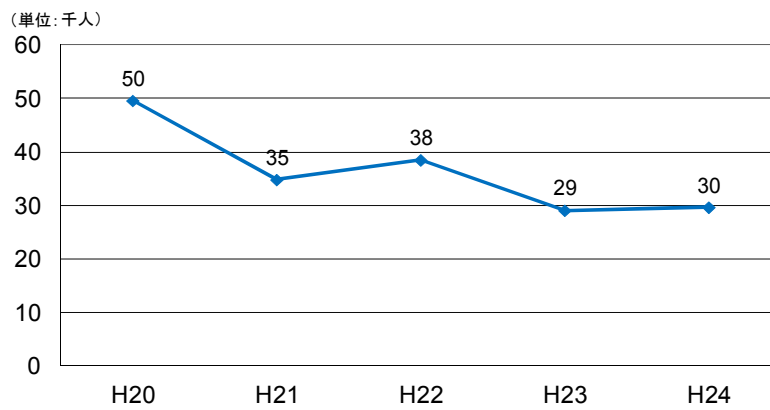
資料：新潟市

図⑪－２ 本市の外国人留学生数



資料：新潟市資料

図⑪－３ 本市の外国人宿泊者数



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

《施策》

施策 3 2 多文化共生の推進

施策 3 3 さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進

施策 3 2 多文化共生の推進

・多様な文化的背景をもつ人々がともに理解し合い住みやすい地域社会をつくるため、外国にルーツをもつ市民と地域住民との交流の場づくりを進めるとともに、誰にとっても分かりやすい情報提供や暮らしやすい環境整備を進めます。また、より多くの外国人に留学先として本市が選ばれるよう、外国人留学生が学びやすい生活環境の整備に大学等とともに取り組みます。

施策 3 3 さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進

・姉妹・友好都市等との交流のさらなる充実を推進し、国際情勢に左右されにくい強固な都市間の信頼関係を構築するとともに、交流の基盤となる航路・航空路の維持・拡大に努めます。

また、国際交流をより戦略的に行う観点から、北東アジアや東南アジアを中心に世界と産業・文化・スポーツなど分野ごとに、人・物・情報の効果的な交流を進めます。